

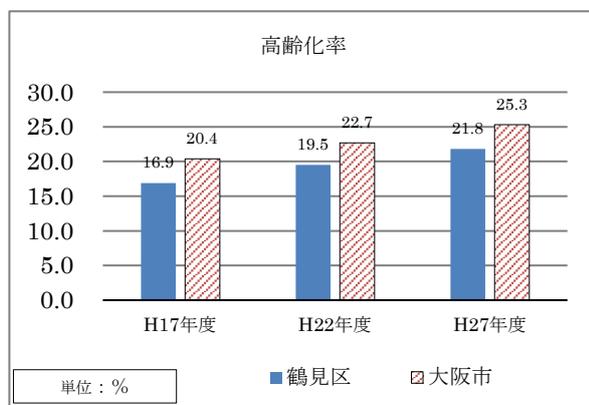
だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり (地域福祉)

【めざすべき状態】

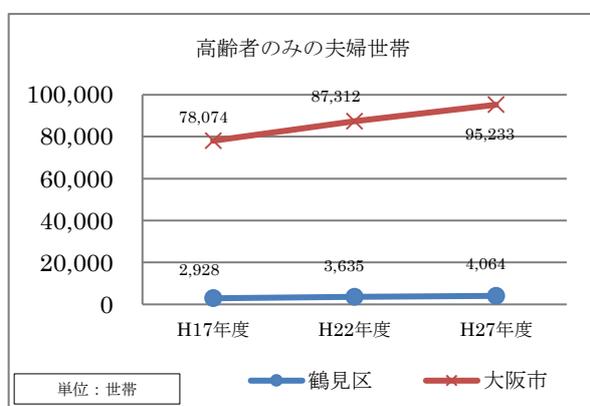
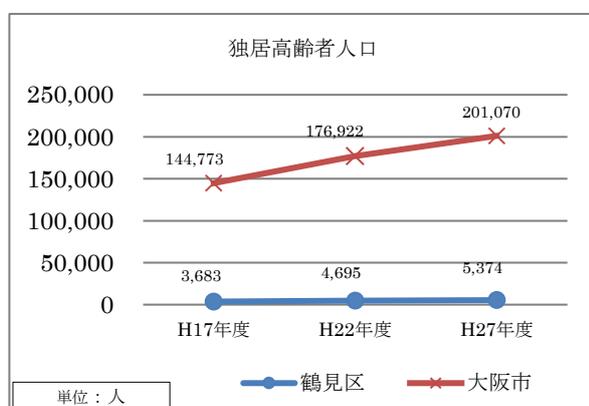
- ・ だれもが地域で、自分らしく健康に安心して暮らし続けられる地域社会
- ・ 地域にかかわるすべての人が、共に生き共に支えあい、生活を楽しむ地域社会

【区の現状】

- 団塊の世代が65歳を迎え、鶴見区でも高齢者（65歳以上）や認知症高齢者（65歳以上の認知症を発症している人）が増加してきており、老老介護、孤立死、認知症による徘徊、虐待など、地域の福祉課題は多様化、複雑化、深刻化している。
- 障がい者手帳の交付数は年々増加している、障がい者への支援は生活全般にわたるものであり、障がいの種別に応じてニーズも多種多様である。
- 認知症高齢者を含めた高齢者や障がい者が地域で住み続けるためには、地域福祉活動の取組みとともに高齢者や障がい者、認知症についての正しい理解の普及啓発が必要である。



◆ 国勢調査



	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
認知症高齢者数 (在宅)	1,343	1,410	1,460	1,473	1,419
身体障がい者手帳 交付数	4,934	5,013	5,097	5,142	5,252
療育手帳交付者数	1,006	1,039	1,082	1,112	1,158
精神障がい者保健福祉 手帳交付者数	903	955	1,020	1,079	1,187

◆鶴見区認知症高齢者数(平成 31 年 4 月 1 日現在)

◆鶴見区障がい者手帳交付者数 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

地域福祉力の向上

課題

- 地域福祉ネットワークが効果的に機能し、高齢者や障がい者の相談支援体制が整備され、地域や地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターなどの関係機関との連携が緊密に図られることなどにより、地域包括ケアシステムの構築にもつなげていく必要がある。
- 地域で安心して暮らせるよう、地域で暮らし、働き、学ぶ人々への「高齢者や障がい者に対する正しい理解の普及」が必要である。

具体的取組

- ・ 身近な地域の福祉に関する相談窓口「つなげ隊」へのアドバイスやスキルの向上、情報の提供など、総合的な地域福祉推進に係るコーディネートをこなうスタッフ（コミュニティソーシャルワーカー）を配置。
- ・ 地域有償ボランティア活動「あいまち」を推進、実施住民同士の助け合い活動の支援、並びに地域資源の発掘、育成を図る。

◆ 「つなげ隊」の機能強化について、「つなげ隊」相互の情報交換や福祉に関する勉強会を強化するとともに、地域との情報共有や連携について検討する。

- 地域の福祉は12地域の地域活動協議会がやっていたらいいが、「つなげ隊」などの取組は委託された区社協は努力しているが、地域活動協議会の中で正確にこの事業を把握できていない地域もある。対策が必要
- つなげ隊、社会福祉協議会、地域活動協議会の地域福祉部会が、もっと一緒になれるような組織にならないのかなと思う

- ・ 前年度から継続して実施する事業

◆ 既存の取組の強化項目

下段の➢以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

認知症への理解を深めるための取組

課題

- 認知症の普及啓発に当たっては、「認知症の人の視点に立った認知症の正しい理解」を得られる手法や取組の実施が求められる。

具体的取組

- 「認知症の人の視点に立った認知症の正しい理解」の普及啓発
 - ・ 「認知症アプリ」が認知症のことや早期発見のヒントなどを紹介していることについて、区広報紙だけでなくイベントなどの機会を捉えて積極的に紹介し、アプリの閲覧や情報の活用を促す。
 - ・ 区単位で設置している「認知症相談窓口」をより多くの区民に認知してもらい、相談できる窓口を知ってもらえるよう、上記の取組みに合わせてアピールを強化する。
- ◆ 「認知症を理解し、認知症の人やその家族を支援する応援者の養成講座」開催を区役所が支援する（区内での開催回数、参加者の増に向けた広報など）。
- ・ 医師会他の取組との連携
 - 医師会主催の「認知症講演会」に共催
- 認知症のことを理解していない人が多いので対策が必要

- ・ 前年度から継続して実施する事業

◆ 既存の取組の強化項目

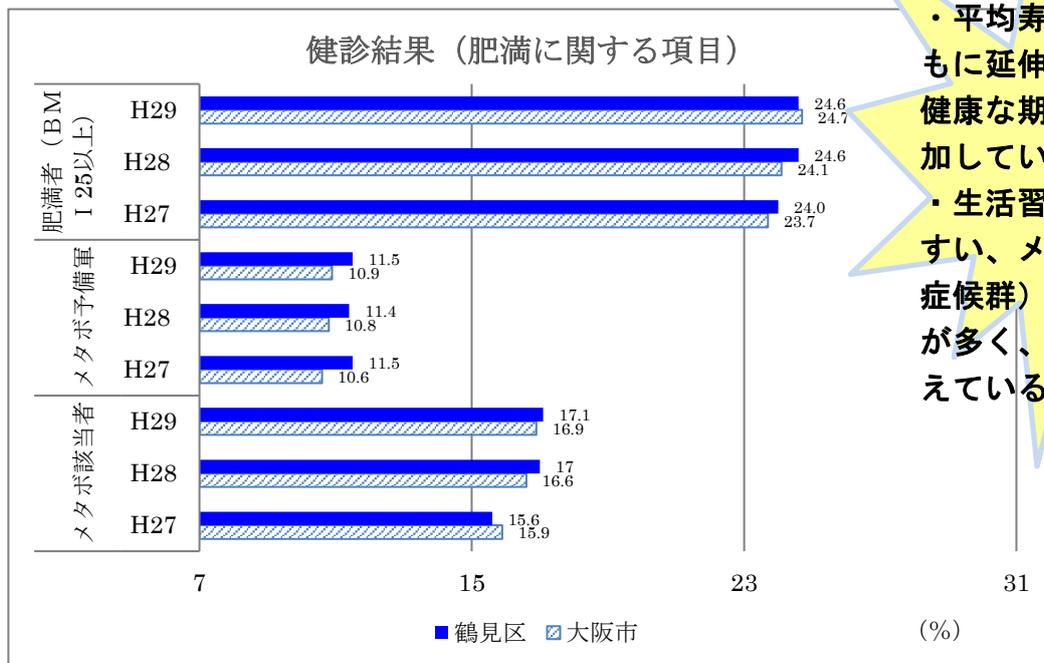
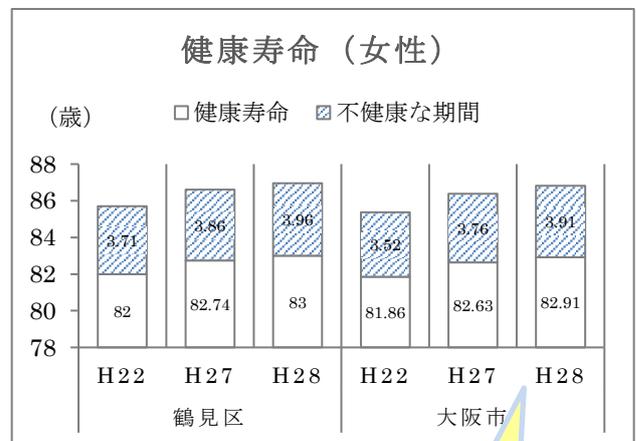
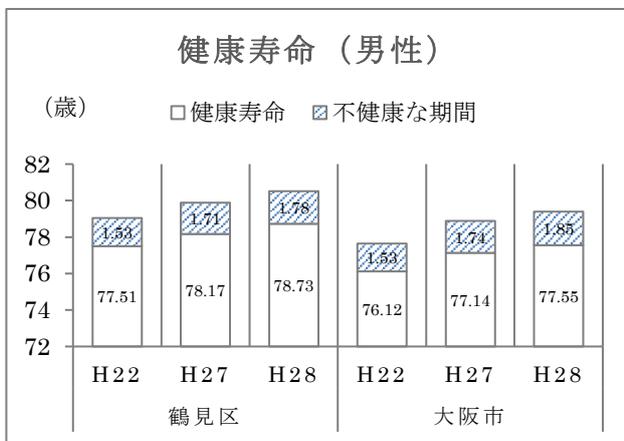
下段の➤以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり (健康づくり)

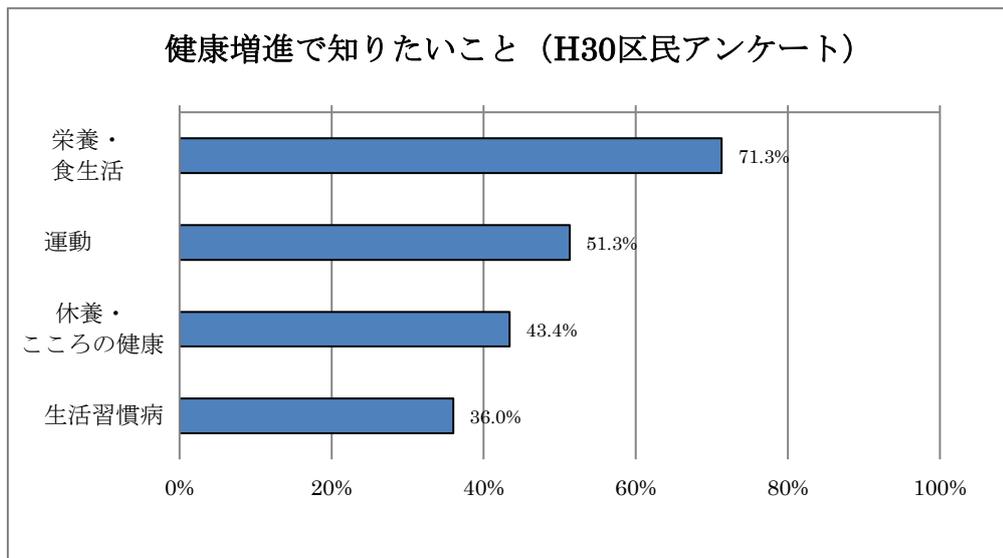
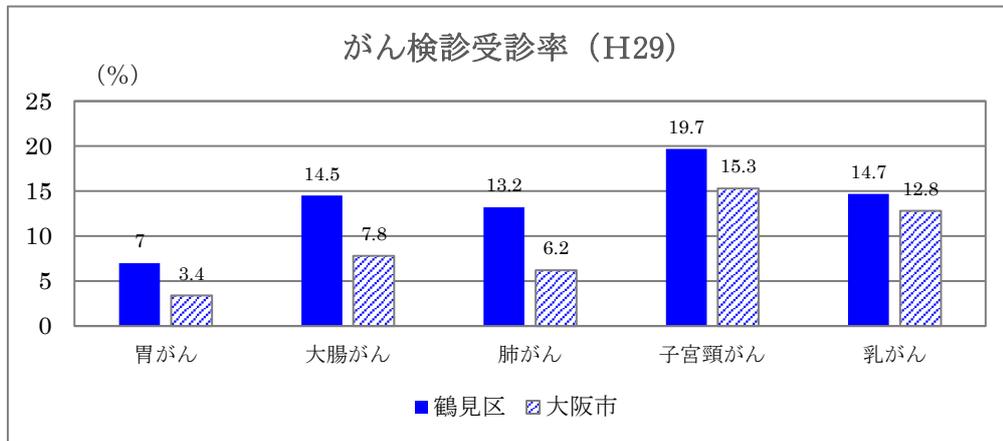
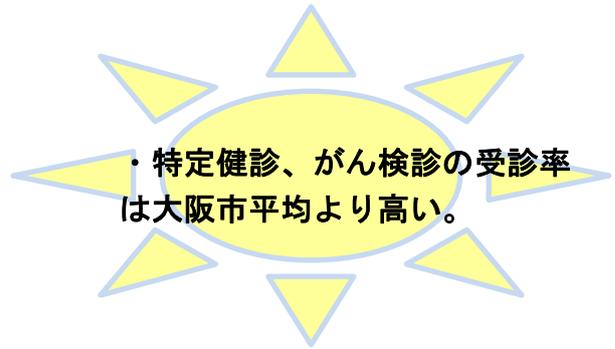
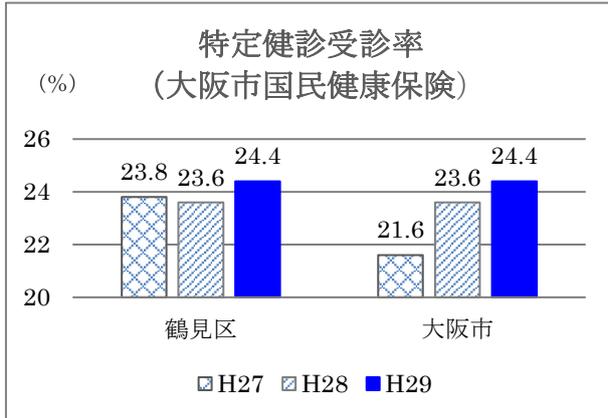
【めざすべき状態】

だれもが地域で、自分らしく健康に安心して暮らし続けられる地域社会。

【区の現状】



・平均寿命・健康寿命ともに延伸しているが、不健康な期間についても増加している。
 ・生活習慣病に繋がりがやすい、メタボ（内臓脂肪症候群）、メタボ予備軍が多く、大阪市平均を超えている。



課題

- ・健康寿命は延伸しているが、不健康な期間も増えているため、取り組みが必要である。
- ・生活習慣病（死亡原因1位である癌や循環器疾患、糖尿病など）の改善策として、生活習慣病と関係が深い肥満やメタボ該当者、メタボ予備軍への働きかけが重要である。
- ・がん検診等の受診率が大阪市平均を上回っており、健康に関心を持っている区民が多いので、正しい「食生活」、適度な「運動」について継続して取り組んでもらうための働きかけが重要である。

具体的取組

○地域のさまざまな取組みと連携し、区民の健康保持・増進を促すとともに、関係団体と協働し、運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の自主的な健康づくりを進めるため、生活習慣病の原因でもある肥満者やメタボ該当者への働きかけとともに、幅広い年齢層が参加できるイベント・事業を開催する。

- ・健康まつりの開催
- ・食育フェスタの開催
- ・健康に関する講演会の開催
- ・ウォーキング教室の開催
- ・ウォーキングカレンダーの発行
- ・食育に関する調理実習の開催
- ・百歳体操の継続実施に向けた支援
- ・地域・関係機関等と協働で健康づくりを実践できる場の提供

○「栄養・食生活」「運動」「たばこ」等、様々な健康に役立つ情報発信に取り組む。

- ・広報紙、ホームページ、フェイスブック、啓発チラシの配布（随時）
- ・がん検診・乳幼児健診など区が実施する保健福祉事業の際に啓発実施

- ・前年度から継続して実施する事業

◆ 既存の取組の強化項目

下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

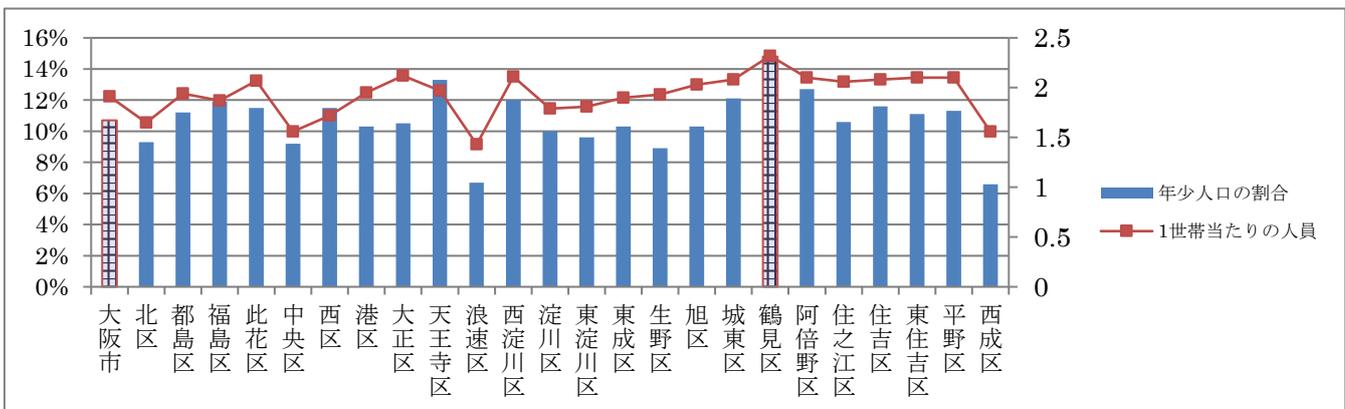
子育てを応援するまちづくり

【めざすべき状態】

- ・ 地域で子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまち
- ・ 子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できるまち

【区の現状】 () 内は前年のデータ

- 年少人口（15歳未満）の割合が14.8%（15.0%）、1世帯当たり人員が2.32人（2.35人）と、市内24区中で最も高い（令和元年8月1日現在）
- 児童虐待の相談件数：139件（159件）（平成30年度）
- 待機児童数：0人（6人）、入所保留児童数：143人（101人）（平成31年4月1日現在）
- 鶴見区の相対的貧困率：12.8%（平成28年度調査） ※大阪市の15.2%に比べ低い状況
- 大阪市全体に比して相対的貧困率は低いものの、困窮度の高い世帯が一定数存在する
- こどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体：6団体、7か所（6団体、7か所）（平成31年4月1日現在）



相対的貧困率（中央値 238 万円）

国民生活基礎調査における相対的貧困率とは、等価可処分所得の中央値の半分以下の世帯の割合のことを言う。今回の調査では、等価可処分所得の中央値が238万円であり、その半分の119万円以下の世帯の割合が相対的貧困率となる。

(平成28年度調査)

	238万円以上	238万円～142万円	142万円～119万円	119万円～0円
大阪市	50.0%	28.1%	6.6%	15.2%
鶴見区	56.3%	25.7%	5.2%	12.8%

切れ目のない子育て施策の推進

課題

- 安心して子育てできる環境づくりのためには、引き続き、地域・関係機関等との連携を推進する必要がある。
- 不安感、負担感の解消に向け、つながりづくりや気軽に相談できる窓口の周知に努める必要がある。
- 保育環境の充実に努めているが、入所保留児童が増加している。

具体的取組

- 関係機関等と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供
 - ・「愛 Love こどもフェスタ」の開催や「つるみっ子ルーム」の運営 など
- 子育てに不安感や負担感を持つ親子等に対する相談、支援の実施（18歳未満が対象）
 - ・子育て講演会の開催
 - ・つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施
 - ・拡大子育て支援連絡会の開催など、連携する関係機関間での情報共有を進める
- 子育て関連情報の発信
 - ・「子育てマップ」「愛 Love こどもニュース」「すくすくカレンダー」等の発行
 - ・フェイスブック、ツイッターを活用した子育て情報の発信
- 区内保育施設情報の発信や保育環境の充実
 - ・幼稚園・保育所等情報フェアの開催
 - ・子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換の実施

- 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

児童虐待防止対策

課題

- 児童虐待防止に向け、関係機関と連携を図り対応する必要がある。
- 児童虐待防止啓発活動をより一層、推進する必要がある。
- 要保護児童等の早期発見、早期支援が必要である。

具体的取組

◆重大な児童虐待ゼロに向けた体制の充実（大阪市の方向性に沿って検討中）

○児童虐待防止啓発、状況に応じた支援・相談対応

- 啓発活動
 - ・ 各種イベント・事業開催時に、通告や相談を促す内容のチラシ・啓発グッズを配布
 - ・ ホームページ、ツイッター等での啓発
 - ・ 児童虐待防止に関する講演会の開催
（令和元年度にステップファミリーに関する講演会を開催予定）
- 関係機関との連携
 - ・ 拡大子育て支援連絡会の開催
 - ・ 主任児童委員、学校との連携強化、講習会の開催

○要保護児童の早期発見

- ・ 安全確認ができない未就園児等の全戸訪問

- 前年度から継続して実施する事業
- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

こどもの貧困対策

課 題

- 区内の小学校に、不登校に陥っている児童のほか、普通教室で授業等が受けられない児童が一定数存在する。
- 家庭の事情等により、学校から帰宅後等に行き場のないこどもが一定数存在する。
- こどもの居場所を区内で偏りなく増やす必要がある。
- 区内でこどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体について、区民に向け、啓発活動を推進する必要がある。



具 体 的 取 組

○区内 12 小学校での学習指導・支援

- ・ 普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室等で個々の児童の課題に即した学習指導・支援を行う

○こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援

- ・ 区内で「こどもの居場所づくり」に取り組んでいる事業者・団体と新たに取り組もうとしている事業者等とのオープン会議を開催する（令和元年度に新規実施予定）
- ・ 広報つるみや区役所ホームページ等を活用し実施内容を発信

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

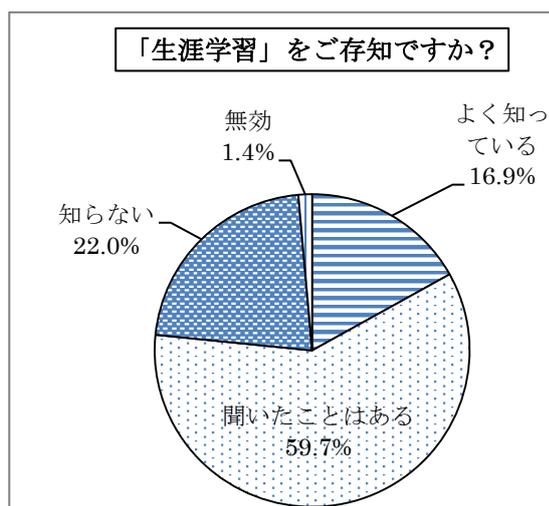
まなびを応援するまちづくり (まなびを通じたつながりづくり)

【めざすべき状態】

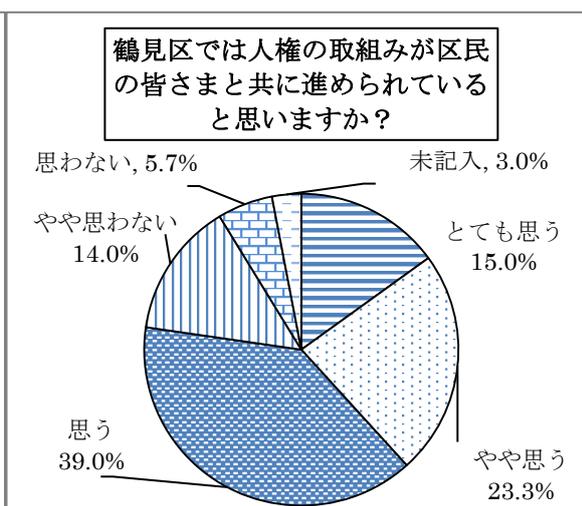
- あらゆる「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされている社会
- 区民一人ひとりが自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支えあい、人権を尊重できる社会

【区の現状】

- 生涯学習について、「よく知っている」と答えている区民の割合が16.9%である。
- 人権の取組みが区民の皆さんと共に進められていると思うかとの問いに関して、「とても思う」が15.0%で、「やや思う」が23.3%で、「思う」が39.0%である。



H29 区民アンケート



H29 区民まつり 人権啓発アンケート

生涯学習の推進

課題

- 主体的に生涯学習に取り組む区民を増やし、まなびを通したつながりづくりを進めるために、さまざまな学習機会の提供や情報発信が必要である。

具体的取組

○学習機会を提供する取組み

- ・生涯学習一日体験 学び舎つるみ
- ・生涯学習セミナー
- ・おもてなし茶会
- ・生涯学習ルームフェスティバル
- ・家庭教育支援講座の実施、家庭教育出張型事業の実施

◆まなびの成果を“提供したい人”から“提供を受けたい人”につなげる仕組みづくり「つるみ まなびのわっか」

- 知識や技術の提供、作品を展示したい、それらを受けたいなど相互のニーズをマッチングし、まなびを通しての交流が生まれる仕組みがあればよいのではないか。

○学習機会の支援及び広報周知

- ・生涯学習ルーム事業の運営支援
- ・生涯学習ルーム活動の広報周知

- ・ 前年度から継続して実施する事業
- ◆ **新規項目** 下段の➢以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

人権教育の推進

課題

- 区民一人ひとりが人権を身近にとらえ、お互いを思いやり、支え合うことの大切さを共有できるような人権教育の機会の提供や、人権啓発の取組みが必要である。

具体的取組

○人権教育の機会の提供及び人権啓発の取組み

- ・ ヒューマンシアター（音楽を通じた人権に関するイベントを実施予定）
 - 音楽を通じた人権啓発に取り組んでもらいたい。
- ・ 人権啓発推進セミナー
- ・ 校下別人権学習会
- ・ 地域人材育成講座
- ・ 「街頭啓発」をはじめとするあらゆる場面での啓発活動
- ・ パネル展&ミニシアター

- ・ 前年度から継続して実施する事業
- ◆ **新規項目** 下段の➢以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

まなびを応援するまちづくり (学校教育の支援)

【めざすべき状態】

- 安全で安心できる教育環境の実現及び学力・体力の向上などの教育課題が解決されている状態

【区の現状】

- 小学校・中学校とも、大阪市の平均正答率を上回る校数は鶴見区内校数の半数以上を占めているが、全国の平均正答率を上回る校数は半数以下である。
(H30 全国学力・学習状況調査結果より (対象：小学6年生・中学3年生))

		国語 A	国語 B	算数 A (数学 A)	算数 B (数学 B)	理科
小学校 (12校)	大阪市の平均正答率を上回った校数	6	10	7	7	9
	全国の平均正答率を上回った校数	2	4	6	5	1
中学校 (5校)	大阪市の平均正答率を上回った校数	3	3	3	4	3
	全国の平均正答率を上回った校数	2	0	1	2	2

- 小学校（男女とも）では大阪市・全国の体力合計点を上回った校数は、鶴見区内校数の半数以下であり、中学校（男女とも）では大阪市の体力合計点を上回った校数は半数以上を占めているが、全国の体力合計点を上回る校数は半数以下である。
(H30 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より (対象：小学5年生・中学2年生))

		男子	女子
小学校 (12校)	大阪市の体力合計点を上回った校数	5	4
	全国の体力合計点を上回った校数	3	2
中学校 (5校)	大阪市の体力合計点を上回った校数	4	3
	全国の体力合計点を上回った校数	2	2

教育支援の充実

課題

- ニア・イズ・ベターの観点から、学校・地域・保護者のニーズや意向を的確に把握したうえで、区役所の役割に応じた効果的な取組みを進めていく必要がある。

具体的取組

○ニーズや意向を把握する各種取組み

- ・教育行政連絡会（学校と区役所による連絡調整・協議）の開催
＜小・中学校 各学期1回ずつ＞
- ・学校協議会への参加 ＜幼・小・中・高（20校園） 各学期1回ずつ＞
- ・校長会・教頭会への参画 ＜概ね毎月1回＞

○校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援

- ・教育活動サポート事業
児童生徒の学力・体力の向上や教員の指導力向上等に資するため、教育活動サポーターを配置するとともに、外部講師を学校等へ派遣
- ・民間事業者を活用した課外学習支援事業（中学校3校）

◆発達障がいサポーターを活用した小・中学校への支援充実

- 発達障がいサポーターのニーズが高まっている。事業予算の増額はできないのか。

○出前授業

専門的な知見・ノウハウ等を有する個人・企業が児童に対して授業を行う

○小・中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報紙で募集

- ・ 前年度から継続して実施する事業
- ◆ **新規項目** 下段の➢以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

安全なまちづくり（防災・減災）

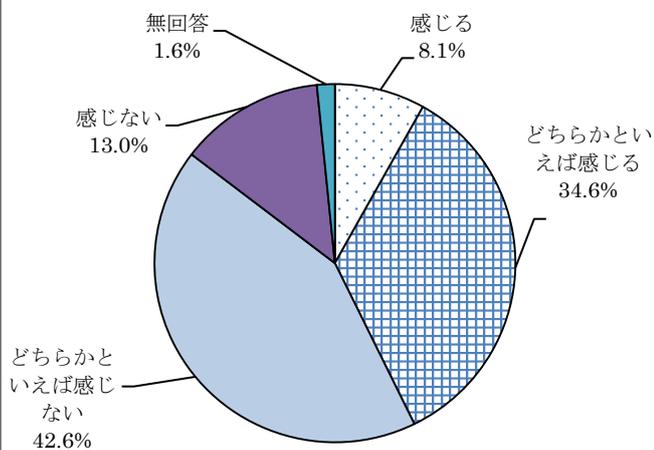
【めざすべき状態】

- ・ だれもが日頃から高い防災意識をもち災害への備えが整っている。

【区の現状】

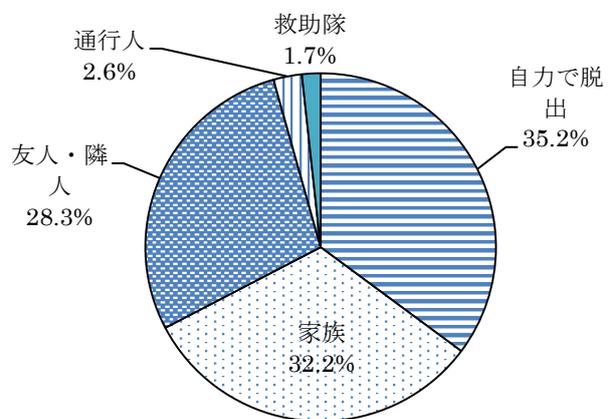
- 区役所や地域が行う危機管理の取り組み、イベントについて新たな参加者を取り込むような効果的な周知・啓発が必要。
- 災害に対する鶴見区全体の危機管理の取組みが進んでいないと感じている区民が 55.6%とまだまだ多いことから、自助・共助のための心構えや備えの重要性について、更なる周知・啓発が必要。
- 阪神・淡路大震災時では約 98%の方が、自助・共助によって救出されている。

災害に対する鶴見区全体の危機管理の取組みが進んでいると感じる区民の割合



H30 区民アンケート

阪神・淡路大震災で家具や瓦礫の下敷きになった人は、誰に助けられたか



H30 防災白書

防災意識の向上（自助）

課題

- 防災の基本として、発災直後において、まずは自身（家族）が助かるための自助の重要性について周知していく必要がある。
- 自身（家族）が助かるための具体的な方法や備え等を効果的に伝える啓発方法が必要。



具体的取組

○区民の防災意識の向上はもとより、自助とその後の共助の重要性にかかる意識向上に向けた出前講座や広報紙への掲載を行う。また、転入者には市民防災マニュアル等を活用した啓発を引き続き行っていく。

- ・ 出前講座の実施
- ・ 安全・安心フェスタの開催
- ・ 小学生・中学生を対象とした防災学習会の開催
- ・ 高校生に対する継続した防災学習会の開催
- ・ 広報つるみ防災特集号の発行

・ 前年度から継続して実施する事業

◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

地域防災・減災力の向上（共助）

課題

- 発災直後、近所や地域の方々に初期初動、避難誘導、避難所開設などが自発的に行え、災害時に円滑に助け合いができるように、日常的な地域でのつながりづくりについて備える共助の視点を盛り込んだ防災意識の向上が必要である。



具体的取組

○区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携したより実践的な訓練等を行う。

- ・ 継続した避難所開設運営訓練の実施

- ◆ 訓練等へ新たな参加者を取り込むため、学校と連携した訓練実施を周知するとともに、訓練において地域の一般の方が参加しやすい訓練内容となるよう危機管理室地域防災力向上アドバイザーを活用した検討を行う

- ・ つるみんピックの開催

- ・ 災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかける。

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

区災害対策機能の強化（公助）

課題

- 災害時に備えた防災資機材の充実が必要である。
- 区地域防災計画など、区が行う取組みについて情報発信の強化が必要である。
- 区全体の防災力の強化を図るため、区災害対策本部と各地域の自主防災組織等との連携・強化に努める必要がある。



具体的取組

○災害時に備えた防災資機材の充実や体制の整備・強化を図るとともに、区が行う取組みについて情報発信の強化に努める。

◆災害時に備え、防災資機材として令和元年度は浄水器とポータブル冷蔵庫を購入。
令和2年度は、暑さ対策を中心に防災資機材の確保・充実を図る

- ・ 災害時に備えた区役所（区災害対策本部）の整備・強化及び各地域の自主防災組織との連携
- ・ 災害時の通信手段および災害情報を得るための手段の広報
- ・ 区地域防災計画などの取組みについて情報発信の強化

・ 前年度から継続して実施する事業

◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

安全なまちづくり（防犯）

【めざすべき状態】

- ・ 犯罪や交通事故のない、だれもが安全・安心に暮らせるまちになっている。

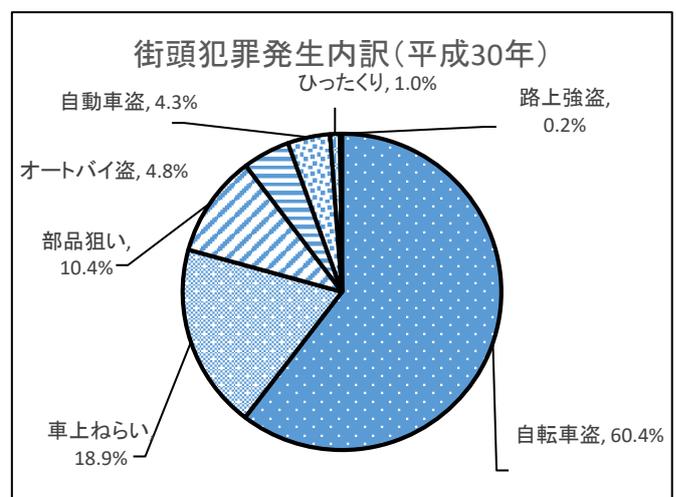
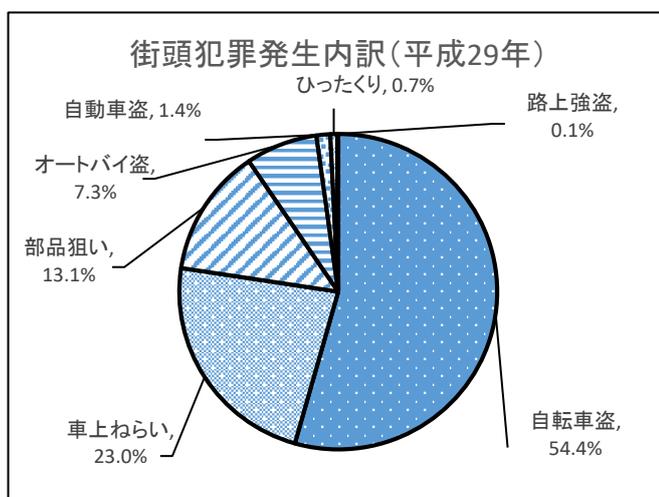
【区の現状】

- 鶴見区の街頭犯罪発生件数について、平成 29 年に比べ、平成 30 年は減少しているが、引き続き減少に向けた取組みが必要である。
- 令和元年（1 月～7 月）の街頭犯罪件数は 298 件で、平成 30 年（1 月～7 月）の 383 件から 85 件減少し、約 22.1%減少している。
- 鶴見区の特種詐欺認知件数について、平成 29 年に比べ、平成 30 年は「オレオレ」、「架空請求」が増加しており、減少に向けた取組みが必要である。
- 令和元年（1 月～7 月）の特種詐欺件数は 14 件で、平成 30 年（1 月～7 月）の 16 件から 2 件減少したものの、横ばい状態である。

【街頭犯罪発生件数】

	路上強盗	自転車盗	車上ねらい	部品狙い	オートバイ盗	自動車盗	ひったくり
平成 29 年	1	465	196	112	62	12	6
平成 30 年	1	376	118	65	30	27	6

（件）

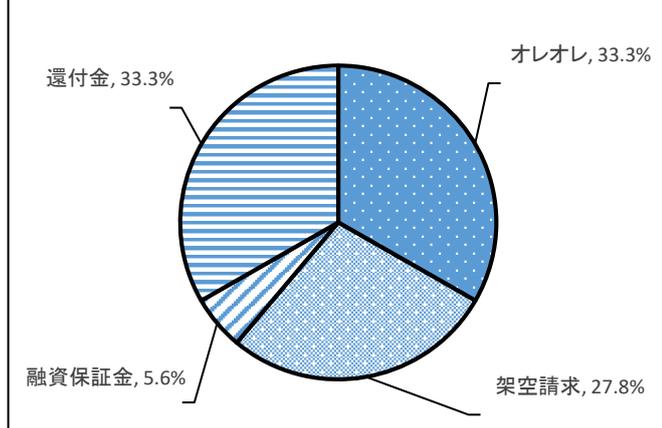


【特殊詐欺認知件数】

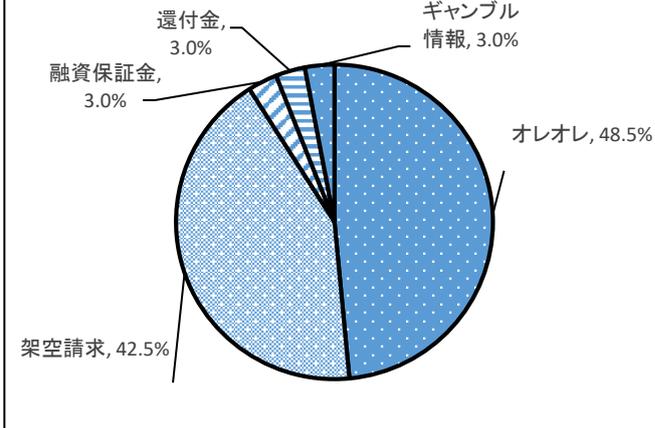
	オレオレ	架空請求	融資保証金	還付金	ギャンブル情報
平成 29 年	6	5	1	6	0
平成 30 年	16	14	1	1	1

(件)

特殊詐欺認知内訳(平成29年)



特殊詐欺認知内訳(平成30年)



地域・関係機関と連携した防犯対策事業

課題

- 自転車盗をはじめ、車上ねらい等の街頭犯罪 7 手口は減少傾向にあるものの、依然として、街頭犯罪は発生している。
- 特殊詐欺認知件数は、平成 30 年に過去最悪の件数を更新し、増加している。



具体的取組

- 街頭犯罪発生件数の減少をめざしたさまざまな取組みを行い、防犯意識の向上を図る。
 - ・ 防犯カメラの設置や取替
 - ・ 区内一斉防犯活動
 - ・ 区役所、警察署、各地域防犯組織による合同連絡会の実施
 - ・ 自転車 2 重ロック鍵取付キャンペーンの実施
 - ・ ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施
- ◆ 特殊詐欺認知件数の減少をめざしたさまざまな取組みを行い、特殊詐欺の手口の傾向や高齢者を意識した被害防止啓発を図る。
 - ・ 各地域への特殊詐欺防止啓発の出張講座の実施
 - ・ 区役所安全対策職員による青色防犯パトロール車を活用した注意喚起
 - ・ 防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起

・ 前年度から継続して実施する事業

◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

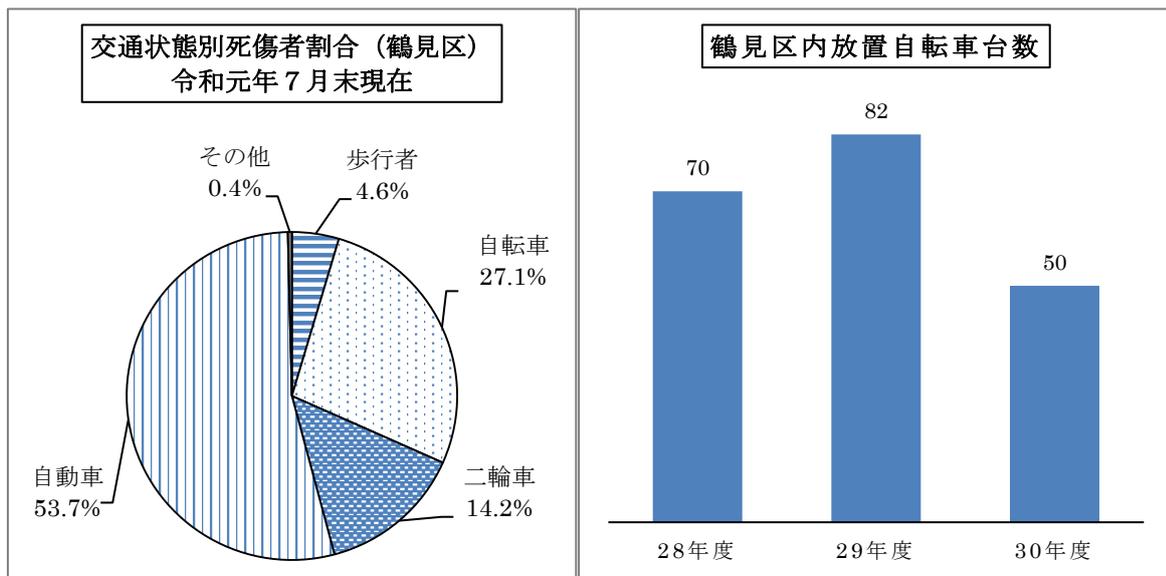
安全なまちづくり（交通安全）

【めざすべき状態】

- ・ 犯罪や交通事故のない、だれもが安全・安心に暮らせるまちになっている。

【区の現状】

- 交通状態別死傷者数を見ても 27.1%が自転車に関わるものとなっている。
- 放置自転車台数は減少しているものの全く無くなったわけではない。



地域・関係機関と連携した交通安全対策

課題

- 自転車利用者のマナーアップについての取組みを、引き続き推進する必要がある。
- 放置自転車について引き続き動向を注視していく必要がある。



具体的取組

○交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、さまざまな啓発活動等を行う。

- ・子育て層への交通安全教室の実施
- ・園児への交通安全教室の実施
- ・警察署、区内の高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーンの実施
- ・地域からの要望に応じ、高齢者交通安全研修会の実施
- ・高校生への自転車マナーの啓発
- ・地域・関係機関と協働した放置自転車啓発活動
- ・区内駐輪場マップの作成、配布

- ・ 前年度から継続して実施する事業
- **新規項目** 下段の➤以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見